

## 上下式防火服の賃貸借【長期継続契約】仕様書

- 1 名 称 上下式防火服の賃貸借【長期継続契約】
- 2 目 的 災害現場で着装する防火服上下一式を賃貸借するもの
- 3 数 量 防火服上下一式 36着
- 4 納 品 場 所 酒田地区広域行政組合 消防本部  
(酒田市大町字上割43番地の1)
- 5 契 約 期 間 契約日から令和13年10月31日まで  
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- 6 賃 貸 借 期 間 令和6年11月1日から令和13年10月31日まで(7年間)
- 7 仕 様 内 容 別紙のとおり
- 8 契 約 方 法 7年間の長期継続契約とする
- 9 支 払 方 法 毎月払いとする
- 10 リース終了後の条件 無償譲渡
- 11 そ の 他
  - (1) 修繕等の対応は、納入時の初期不良は受注者負担での交換とし、通常使用での破損等は発注者負担とする。
  - (2) 本契約は地方自治法234条の3に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において、この契約にかかる歳入歳出の当該契約金額について減額または削除された場合は、この契約を解除することができる。
  - (3) サイズに関しては、契約後に委託者と受託者で協議し決定する。
  - (4) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議して実施方法を定めるものとする。